

2024（令和6）年度 第1回栗東市同和教育推進委員会 資料

2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み

人事課 自治振興課 ひだまりの家 障がい福祉課 長寿福祉課 商工観光労政課 幼児課
子育て支援課 発達支援課 こども家庭センター 学校教育課 生涯学習課 図書館 人権擁護課

さまざまな分野の人権問題に対する取組の方向性

さまざまな分野の人権問題の解決、人権尊重のまちづくりの推進に向けた必要な取組の方向性やその内容について、分野別施策として示しています。

部落差別（同和問題）

正しい知識と理解の浸透を図り、今なお続く重大な差別事象として部落差別（同和問題）への関心を持ち、差別を許さない意識・態度を高めていく必要があります。

- （１）人権・同和教育の推進
- （２）部落差別（同和問題）の正しい理解と認識に向けた啓発の推進
- （３）地域総合センター（隣保館）事業の充実
- （４）相談体制等の充実
- （５）調査等の実施

女性

市民一人ひとりが、固定的な性別役割分担意識や女性に対する偏見や差別を解消し、男女がともに役割も責任も分かち合い、その個性と能力が発揮でき、多様性を認め合える「誰もが自分らしく生きることができる公正で多様性に富んだ社会」の実現が求められています。

- （１）男女共同参画・人権尊重に向けた意識づくり
- （２）生活の場における男女共同参画の促進
- （３）働く場における男女共同参画の推進
- （４）あらゆる暴力の根絶に向けた啓発と相談体制の充実

子ども

障がいや疾病、虐待、貧困、家族の状況その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することが必要です。

- （１）子どもの人権尊重と児童虐待防止対策など子どもの安全を守る取組の推進
- （２）子どもの人権を尊重した保育・教育の推進
- （３）いじめや不登校などへの対策強化
- （４）障がいのある子どもと発達の気になる子どもへの支援
- （５）相談・支援体制の充実

高齢者

さらなる高齢化を見据え、家庭における虐待の防止および早期発見・対応体制の構築、認知症高齢者などの支援体制の充実を図る必要があります。さらに、高齢者が健康に、かつ生きがいを持ちながら自立した日常生活を過ごし、何らかの支援が必要になっても本人の希望や個性が尊重され、尊厳を保持しながら住みなれた家庭や地域で生活できるような社会の仕組みづくりが求められています。。

- （１）高齢者の人権と権利擁護の推進
- （２）高齢者の生きがいづくりと社会参加の充実
- （３）高齢者が安心して生活できる環境づくり

障がいのある人

さまざまな場面での社会的障壁を取り除くため、合理的配慮の実施を促進する必要があります。障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支えるまちづくりとともに、すべての人が障がいの有無に関係なく平等に交流することができ、個性を尊重し合い、みんなが共に支え合うことができる住みやすいまちの実現が求められています。

- （１）障がいおよび障がいのある人への理解を深める福祉学習・交流活動の推進
- （２）一人ひとりのニーズに応じた支援を行う特別支援教育の充実
- （３）地域で安心して暮らせる体制づくり
- （４）障がいのある人の雇用・就労支援体制の充実
- （５）障がいのある人の権利擁護の推進

外国人

生活者としての外国籍市民に関わる課題に向き合い、外国籍市民が地域社会の構成員として共に暮らしていけるまちを築く必要があります。

- （１）多文化共生のための教育・啓発の推進
- （２）外国人が暮らしやすい環境づくり
- （３）地域における多文化共生社会の取組推進

インターネットによる人権侵害

現実社会と同様にインターネット上でも誰もが人権侵害の加害者、被害者になる可能性があることを認識し、メディアリテラシーを身につけ情報を判断するとともに、人権感覚を持って利用することが求められています。

- （１）啓発と関係機関との連携
- （２）子どもに対する情報モラル教育

感染症等患者

感染症による差別を決して繰り返さないために、不確かな情報に惑わされることなく、一人ひとりが感染症予防に努めながら、自分も相手も大切に思いやる気持ちを持って行動することが求められています。

- （１）感染症等に関する正しい知識の普及・啓発
- （２）感染症等患者に対する差別の解消

性的指向・性自認（性同一性）等

多様な性のありようを包摂し、性の多様性を「自分ごと」として捉えることができる社会を築いていく必要があります。

- （１）啓発活動の推進
- （２）子どもに対する教育等の充実

さまざまな人権問題

さまざまな人権問題について、それぞれの歴史や特性に十分に配慮し、教育・啓発から相談・支援まで、継続性のある取組を進める必要があります。また、社会情勢の変化などにより顕在化している人権に関わる課題も生じており、さまざまな課題の解決を図るための教育および啓発を進める必要があります。

- （１）啓発と関係機関との連携

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		人事課
	人権教育・啓発目標	○「栗東市職員人権研修基本方針」に基づき、あらゆる差別の解消に向けて行動する職員を育成します。 【集合研修】「人権問題職員研修計画」により、職員の在職年数に応じた受講対象を基本に、ステップアップ方式の研修コース（初任者→基礎→応用）を実施するとともに、職員として必ず身につけておくべき知識、押さえておくべき内容等について階層別に学習する機会の充実をはかり、人権意識の高揚に努めます。 【職場研修】職場研修実施責任者（所属長）及び職場研修推進員が中心となり、職場単位で人権問題学習を必須科目として位置づけ、さまざまな人権問題の解決にむけた課題等について学習し、その解決策や自分自身ができることを共に考え、行動力と実践力を高めていきます。また、「本人通知制度」を必須テーマとし、「性の多様性」、「障がい者差別」、「部落差別の解消の推進に関する法律」、「十里まちづくり事業」を推奨テーマとした職場研修を年2回以上実施するよう取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○「栗東市人権教育基本方針」を踏まえ、『栗東市人権問題職員研修基本方針』に基づき、住民意識調査によって明らかとなった地域課題への解決に向けて、行政の責務として、あらゆる差別に気づき、考え、差別の解消に向けて行動する職員の育成に努めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
9	部落差別 (同和問題)	職場研修推進員説明会・職場研修	職場内研修の実施や市主催の研修への参加などを促すことにより、指定管理者の人権・同和問題に対する意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・人権・同和問題にかかる職場内研修の実施、又は組織外主催の研修への参加：年2回以上	○「人権・同和問題職員研修基本方針」に基づき全体集合研修を補完するものとして、各職場における人権・同和問題に関する研修(「部落差別の解消の推進に関する法律」を必須とし、同和地区の照会、本人通知制度、窓口対応マニュアル、十里まちづくり事業の意義や成果と課題等を選択)を開催する。	【職場研修推進員説明会】5/17開催 参加部署53/対象部署56 (欠席部署には資料を配布) 【職場研修(人権・同和問題)】 開催部署49/対象部署56(執行率87.5%) 開催回数延べ115回(複数日開催は1回とした場合) 参加人数延べ1,739名	第2回委員会において報告します。		
10	部落差別 (同和問題)	人権・同和問題職員集合研修	経験年数や本人のスキルに応じて階層別を開催し、職員としての人権・同和問題に対する認識を深め、資質および実践力の向上を養う。 ◎目標値 各階層別研修の実施：年1回	○正規職員のみならず、会計年度任用職員、指定管理者職員を対象に職員集合研修を実施する。 ・初任者研修、基礎研修、応用研修、リーダー養成研修、指導者養成研修	・初任者研修(会計年度任用職員新規採用職員)(5/25)：参加者 32名 ・幼稚園教諭、保育士職員 人権・同和問題研修会(幼児保育課主催の研修会を人権・同和問題職員集合研修と同一に位置づけ) ・指導者養成研修：人権啓発リーダー講座、人権教育課主催 ・基礎研修(採用3年目以内職員)(1/19)：参加者 99名 ・応用研修(在職4年目以上職員)(①～③選択)：参加者計 268名 ①(2/16)：参加者 86名 ②(2/21)：参加者 87名 ③(2/27)：参加者 95名			

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
11	部落差別 (同和問題)	新規採用者(予定者)研修	部落差別をはじめとするあらゆる差別に気づき、考え、差別をなくすために行動する職員を育成する。 ◎目標値 ・新規採用者研修を採用者全員に実施	○本市職員としての採用(後)にあたり、差別を許さず、解決の主体者としての認識を高め、職務上直ちに必要とする基礎知識を習得することにより、職場での適応能力を養う。 ○各種研修会への派遣を義務づけることにより、職員としての人権感覚をさらにみがく。 ・新規採用予定職員研修(人権)・新任職員研修(人権学習)、企業内同和問題研修「新規採用者対象研修」、人権・同和教育保育にかかる新転任者研修会および「じんけんセミナー栗東」への派遣	・新任職員(前期)研修(人権学習)(4/11～25)：参加者 23名 ・企業内人権・同和問題「新規採用者等」研修会(5/19)：参加者 14名 ・新規採用者研修(7月採用者)(7/3)：参加者 7名 ・新規採用者研修(10月採用者)(10/3)：参加者 1名 ・じんけんセミナー栗東(令和4年7月、11月、令和5年4月、7月採用者)(7/26)：参加者 27名 ・市民のつどい(じんけんセミナー栗東欠席者、10月採用者)(3/2)：参加者 2名 ・次年度新規採用予定者研修(3/3)：参加者 31名	第2回委員会において報告します。		

《 1 年間の成果と課題 》		第2回委員会において報告します。	
《 「十里地域課題解決のための目標」 に対する取り組みの成果と課題 》			

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		自治振興課
	人権教育・啓発目標	○外国籍市民も地域社会の一員であるという認識のもと、国籍や民族、文化の多様性を地域の豊かさとして生かし、包括的で対等な関係を築きながら互いに認め合う意識を持って偏見や差別の解消に努め、多文化共生社会の実現に取り組みます。 ○固定的な性別役割分担意識や女性に対する偏見や差別を解消し、性別にかかわらず人権が等しく尊重される「誰もが自分らしく生きることができる公正で多様性に富んだ社会」の実現に取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○人権に関する理解を深め、人権感覚や人権意識を高めるための取組として、関係機関等と連携し、外国籍市民との交流や異文化に触れる機会などを通じて、子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を図り、多文化共生や多様性を認め合える意識と感覚の醸成に努めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
54	女性	男女共同参画社会推進事業 (各種審議会などへの女性 (委員)の参画)	市内の各種審議会や委員会の女性参画を促進するため啓発を行う。 ◎目標値 ・審議会等における女性委員の割合（令和6年）：40.0%（女性委員数/全委員数） ・市職員への掲示板による働きかけ：年1回更新	○各種審議会や委員会などへの女性の参画促進についての働きかけなど啓発を行う。 ○女性活動団体への支援を行う。	○附属機関等の女性委員の割合 36.29% 来年度の委員選出に向けて、庁内LAN（掲示板）で女性委員登用の呼びかけを行った。	第2回委員会において報告します。		
55	女性	「栗東市ひとが輝くパートナープラン」の推進	男女共同参画社会づくり推進協議会を開催する。 ◎目標値 ・栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会の開催：年2回	○栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会を開催し、「栗東市ひとが輝くパートナープラン」に基づき施策を総合的かつ計画的に推進できているか検証する。	○栗東市男女共同参画社会づくり推進協議会開催（年2回） ・第1回（8/1） 各課取組内容について、各委員から市民目線で問題提起いただき、取組の充実におけた議論ができた。 ・第2回（2/15） 各課の実績について議論し、次年度の協議会の方向性について共有できた。			
56	女性	男女共同参画社会推進事業 (固定的性別役割分担意識)	きらめきRitto実行委員会を開催し、啓発やセミナーの開催を行う。 ◎目標値 ・市民アンケート（令和6年）「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に同感しない市民意識の割合：70.0% ・きらめきRitto実行委員会中心のセミナー開催：年1回 ・市民への啓発週間の周知：年1回「男女共同参画週間（6月）」	○男女共同参画社会の実現に向けた課題について、きらめきRitto実行委員会、市内の女性団体や地振協、各種団体との連携、協働により啓発やセミナーの開催を行う。	○6/23-29 男女共同参画週間啓発（広報6月号本文、HP、電光掲示板） ○男女共同参画啓発チラシ「男女共同参画の視点で考えていませんか？」を市内事業所へ配布（7月） ・庁内LAN（掲示板）や市広報等でアンコンシャス・バイアスについて啓発できた。 ○10/17 家事シェアセミナー（きらめきRitto実行委員会主催）開催 ・きらめきRittoとの協働で、ハイブリッド型家事シェアセミナーの実施ができた。			
57	女性	男女共同参画社会推進事業	ワーク・ライフ・バランスの大切さについて啓発を行う。 ◎目標値 ・市内事業所への啓発：年2回 ・市民への強化月間の周知：年1回「（仕事と生活の調和推進月間(11月)」	○県や市の商工労働部署等と連携し、市民・事業所を対象にワーク・ライフバランスの大切さについて啓発を行う。	○男女共同参画啓発チラシ「男女共同参画の視点で考えていませんか？」を市内事業所へ配布（7月） ○「仕事と生活の調和推進月間(11月)」啓発(HP、FB、電光掲示板) ○職員対象にワークライフバランスの集合研修を実施（1/11・12） ○「あなたの職場でハラスメントありませんか？」を市内事業所へ配布（2月）			

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
59	女性	男女共同参画の視点に立った生涯学習と啓発の推進	ライフステージに応じた男女共同参画に関する情報提供等を行う。 ◎目標値 ・女性活躍支援に関するセミナーを開催：年2回	○ライフステージに応じた男女共同参画に関する学習機会の提供や工法による啓発に取り組む	○女性活躍推進事業 ・女性デジタル人材育成セミナー（10/31開催）アーカイブ配信あり テーマ：自分らしいキャリアを切り拓く！新時代のデジタル活用×働き方戦略 ○女性活躍支援事業 ・女性活躍セミナー（10/6開催） テーマ：子供ひとりにつき3000万円!?「5大支出のひとつ、教育資金の準備のコツ」 ・女性活躍セミナー（1/19開催） テーマ：ママも子どももイライラしない「親子でできるアンガーマネジメント」 各セミナーを通して、女性の生活と就労を支援できる内容のセミナーが実施でき、会場だけでなく、オンラインでも多くの参加があった。	第2回委員会において報告します。		
67	女性	D V 防止対策の推進	DV相談窓口の周知を図る。 ◎目標値 ・市民アンケート（令和6年）「DVを経験したことがある人の割合」：5.2%より減少 ・市民へのDV相談窓口の周知：年1回更新 ・市民への強化週間の周知：年1回「女性に対する暴力をなくす運動（11月）」	○ホームページなど様々な媒体を通じた周知・啓発に取り組む	○「DV相談+（プラス）」をホームページにより、相談窓口の案内を啓発（通年） ○生理用品セットに同封する相談先チラシの配布（通年） ○「若年層の性暴力予防月間（4月）」ホームページ、フェイスブックにより啓発 ○「女性に対する暴力をなくす運動（11/12～11/25）」啓発（HP・FB・電光掲示板・デジタルサイネージ・街頭啓発11/22） ○DV防止啓発ティッシュの配布やパープルのリボンの配布、着用依頼により啓発を行った。 ○若年層の性暴力被害の予防・相談窓口の周知として啓発品を市関係施設、市立中学生に配布（2月）			
69	女性	セクハラ防止対策の推進	職場内でのセクハラ防止の周知を図る。 ◎目標値 ・市民アンケート（令和6年）「セクハラを経験したことのある人の割合」：5.7%より減少 ・市民へのセクハラ防止の周知を図る：年1回「職場のハラスメント撲滅月間（12月）」	○ホームページやチラシ等、様々な媒体を通じた周知・啓発に取り組む	○「セクハラを予防して働きやすい職場に」をホームページにより啓発（通年） ○「あなたの職場でハラスメントありますか？」を市内事業所へ配布（2月）			
133	外国人	国際交流事業 (栗 東 国 際 交 流 協 会 等 と の 協 議)	文化の違いを認め合う対等な関係でありながらも地域社会では共に手を取りあう多文化共生の意識づくり ◎目標値 栗東国際交流協会主体の多文化交流事業の開催を周知 ・広報おしらせ版への掲載：年5回	○関係団体との共催により、多文化を知り学び理解する機会づくりに取り組む。 ○多言語による生活関連情報の提供や相談体制の整備、多国籍市民相互の交流機会の提供等、多文化共生社会を目指す活動の中においても男女共同参画を意識し、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する。	広報お知らせ版掲載 3回 ・世界と出会う玉手箱（掲載） 6/10 参加人数 15人 ・異文化交流サロン（掲載） 7/29 参加人数 45人 ・大宝西ふれあい解放文化祭 10/21 ブース設置 ・世界と出会う交流広場（掲載） 11/3 参加人数 約400人 ・栗東ロテリア 栗東再発見！ 1/14 参加人数 5人 ・さわやか学級異文化交流 2/15 参加人数 15人 ・異文化交流サロン 2/24 参加人数 85人 ○外国籍市民に栗東を知ってもらう機会及び市民が多文化に触れ、交流・理解する機会の提供ができた。			

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
142	外国人	国際交流事業委託事業 (在住外国人支援事業等)	相談窓口開設・毎週水曜日午後ニーズに応じた翻訳による行政サービスの提供。 ◎目標値 ・相談窓口開設のお知らせ掲載：年1回更新	○ポルトガル語通訳による生活相談窓口の設置（毎週水曜日午後） ○各課で作成している各種文書の翻訳（主にポルトガル語）	ホームページを8月更新 ・相談件数： 107件 内訳…4月-10、5月-19、6月-15、7月-11、8月-15、9月-9、10月-15、11月-13、12月-16、1月-13、2月-14、3月-7 ・翻訳：9件 ・ポケットーク使用による各課の窓口対応：10件 ○コロナワクチン接種の予約等、日常生活に直結した相談が多く、外国籍市民に必要な支援ができた。 各課へのポケットークの貸出や文書の多言語翻訳により必要な申請等の理解の支援ができた。	第2回委員会において報告します。		
143	外国人	国際交流事業 (日本語教室補助事業)	日本語教室を開催し、外国人市民の日本語や文化の習得を支援する。 ◎目標値 ・日本語教室平均受講者数：10人/回	○毎月第2・4土曜日にボランティアによる日本語教室を開催し、外国人市民の日本語や文化の習得を支援する。	・参加のべ人数：80人 ・平均参加人数：3.6人（80/22） 内訳…4月-8（2回）、5月-8（2回）、6月-9（2回）、7月-6（2回）、8月-4（1回）、9月-11（2回）、10月-6（2回）、11月-6（2回）、12月-4（1回）、1月-5（2回）、2月-8（2回）、3月-5（2回） （ ）は月ごとの開催回数 ○栗東国際交流協会ボランティアスタッフによる「日本語教育文法初級学習会」を無事修了し、外国籍市民の日本語習得の支援に向けて、さらなる技能向上に取り組むことができた。			

《 1年間の成果と課題》

第2回委員会において報告します。

《 「十里地域課題解決ための目標」 に対する取り組みの成果と課題》

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		ひだまりの家
	人権教育・啓発目標	○相談事業や地域福祉活動、教育事業、地域交流事業を行いつつ、関係機関と連携し、地域住民に必要な支援とアドバイスを行います。 ○インターネットによる発信の匿名性を利用した差別や誹謗中傷により、差別意識が悪化する中で、あらゆる差別や偏見をなくするために人権意識の向上や人権啓発に努めます。 ○「栗東市人権・同和教育基本方針」に基づき、「十里まちづくり事業」の研修を通じて、人権問題への理解を深め、差別意識解消を目指して、人権啓発に取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○就学前・小・中・高と発達段階にあった「自己を実現する力」を身に着けることを目標に、学校・園・地域・ひだまりの家・関係課が連携し、子どもや保護者・地域の方との交流を通じてきずなを深め、自立して生きる力を育んでいきます。 ○生活・就労を始めとしたさまざまな相談に対応し、必要に応じて関係機関と連携するとともに支援を行うために職員の能力向上を図り、地域の方や多世代の交流を通じて、きずなを深め、お互いが助け合える関係づくりを目指していきます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
43	部落差別 (同和問題)	ひだまりの家（相談事業）	地域住民の生活支援と自立促進に向けて、地域と信頼関係を結び、自立支援に向けた身近な相談窓口をめざします。このため、専門的能力の向上のため相談業務のスキルアップにつながる研修会に参加する。 ◎目標値 ・隣保事業士資格認定講習の受講：1名 ・相談業務研修への職員派遣：5回	地域の実情に応じ、生活上の相談、あらゆる人権に関わる相談に応じ適切な助言指導を行う事業 ○各種相談（就労・生活・教育・健康など）への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底 ○各分野における訪宅活動とケース会議による情報共有 ○関係機関との協働連携（支援方策検討会議や連絡調整会議の開催） ○職員資質の向上と迅速な情報提供	隣保館であるひだまりの家では、地域福祉の向上と開かれたコミュニティセンターとしての機能を果たすため、地域住民との交流を通じて信頼関係を構築するとともにあらゆる人権問題や地域課題を把握することにより課題解決に近づけていくことができた。 ・隣保事業士資格認定講習の受講：今年度1名受講（ひだまりの家資格保有者3名） ・相談業務研修への職員派遣 相談担当者実践研修参加回数：6回	第2回委員会において報告します。		
44	部落差別 (同和問題)	ひだまりの家（福祉事業）	居場所づくりから、生活上の課題解決に向けた地域福祉の推進や様々な人権課題を解決する取組を実施するにあたり、隣保館デイサービス事業をきっかけに、ひだまりの家の利用促進を図る。 ◎目標値 ・隣保館デイサービス延べ利用者数：5,000人	地域における様々な生活上の課題の解決を図るため、地域の実情に応じて行う事業 ○隣保館デイサービス事業 日常訓練、レクリエーションなどを行うことで自立助長と生きがいを高め、健康維持と介護予防を図る（地域内利用・市内全域利用の促進） ○利用者交流と人権啓発 ○老人福祉センター機能の利用促進 ○生きがいと健康づくりを通じて利用者相互の交流と地域交流の促進など	隣保館デイサービス事業を通じて、利用者の健康維持と自立のアドバイス並びに軽体操等各種事業による交流活動を通じて、生きがいづくりを支援し、介護予防を図ることができた。 3月末現在 ・隣保館デイサービス利用者数：延べ利用者2,364人（うち地域利用者数527人）			
45	部落差別 (同和問題)	ひだまりの家（教育事業）	子どもたちが自己を実現する力をつけることをめざして、学校・園・ひだまりの家・関係課が連携し、自主活動学級を通じて、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成する。 ◎目標値 ・就学前自主活動学級開催数：10回 ・小学生自主活動学級開催数：45回 ・中学生自主活動学級開催数：45回	地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育を行う事業 ○就学前および小中学生への教育事業の展開と保護者への啓発 ○解放学習および進路学習を柱とする自主活動学級の推進 ○地域の保護者及び青年層の自立に向けたそれぞれの組織の育成	差別の解消に向けて「思いやり、協力、チャレンジ、自分を表現する力」をつけることを目的にさまざまな課題に取り組んでいくとともに体験活動を通じて、仲間意識の醸成を図り、物事を成し遂げる力を養うことができた。 また、就学前の子ども同士、保護者同士が繋がりを深め、部落差別をなくしていくために行動する仲間づくりを目指して活動を行い、同じ地域に住む仲間としてつながりを高めることができた。 3月末現在 ・就学前自主活動学級開催数：10回 ・小学生自主活動学級開催数：46回 ・中学生自主活動学級開催数：51回			

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
46	部落差別 (同和問題)	ひだまりの家（地域交流事業）	人と人、人と地域が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながる、人権を尊重し合うコミュニティづくりをめざす。そのため、ひだまりの家を子どもから高齢者まで様々な人達が気楽に集える「居場所」をめざす。 ◎目標値 ・図書コーナー「ゆめのくに」の図書貸し出し数：10,000冊 ・各種講座の実施講座開催数：120回	地域の実情に応じ、教養・文化活動を通して地域住民等の交流を図る事業 ○各種講座の実施と自主活動サークルの育成 ○実行委員会形式による「大宝西ふれあい解放文化祭」の開催 ○施設利用の促進（図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進、コミュニティホールの利用開放）	新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に移行したことにより、人の交流活動が増加しつつある中で、「おはなし会」などの読み聞かせやかきかた教室など各種講座の開催を通じて保護者や子ども同士並びに地域の方との交流を図ることで人権意識の向上につなげることができた。 3月末現在 ・図書コーナー「ゆめのくに」の図書貸し出し数：11,752冊 ・各種講座の実施講座開催数：98回	第2回委員会において報告します。		
47	部落差別 (同和問題)	ひだまりの家（人権啓発事業）	来館者をはじめ、各種の事業等を通して多くの人に啓発することで、差別意識の解消及び人権尊重の意識向上を図る。特に、大宝西ふれあい解放文化祭は、市民と行政、教育及び関係機関の連携のもと、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消と人権意識の高揚をはかるとともに、市全域への啓発をめざす。 ◎目標値 ・ひだまりの家来館者数：40,000人	地域住民等に対し、広く人権に関する理解を深めるため、日常生活に根ざした啓発・広報活動を行う事業 ○人権意識向上を目的とした現地研修の受け入れ ○広報紙配布や館内掲示をととして、あらゆる差別をなくすための人権啓発 ○「大宝西ふれあい解放文化祭」による市民啓発 ○各種団体における人権啓発活動（研修）への支援	来館者をはじめ、各種事業を通して、あらゆる人権問題解決に向け、広報紙や館内掲示による人権意啓発を行い、大宝西ふれあい解放文化祭での人権関係の展示や発表を通じて、人権意識の向上を図ることができた。 3月末現在 ・ひだまりの家来館者数：31,594人			

《 1 年間の成果と課題 》		
《 「十里地域課題解決のための目標」 に対する取り組みの成果と課題 》	第 2 回委員会において報告します。	

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		障がい福祉課
	人権教育・啓発目標	○障がいのある人を対象としたレクリエーションスポーツ大会の開催や県主催の各種スポーツ大会等への参加、サロンの開催などを通して、より多くの障がいのある人が積極的に社会参加できるよう推進していきます。また、障がいのある人の社会参加にはかせないボランティアの育成など、市民交流の機会を通じて、お互いの理解を深め、相互に尊重しあえる共生社会の実現を目指します。	
	十里地域課題解決のための目標	○障がいのある人やその家族の相談に応じて開催するケース会議については、ひだまりの家や関係支援機関と連携し、役割分担を行い、情報の共有に努めます。合わせて、専門の相談機関等につなぐなど、障がいのある人やその家族への相談支援に取り組みます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
107	障がいのある人	栗東市手話講座委託事業	手話に対する理解及び普及と、手話を使用しやすい環境づくり（入門課程（令和5・7年）、基礎課程（令和4・6・8年）） ◎目標値 ・受講者数：20名 ・修了者：20名	○厚生労働省のカリキュラムに基づき、聴覚障がい、聴覚障がい者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得する。	手話講座（入門課程、令和5年6月7日～令和5年11月22日）全24回（現地学習含む）実施 修了者数16名 手話講座では、手話を学ぶことに加えて手話サークルや地域のろう者との交流する機会となった。修了者アンケートの結果、約半数の人が次のステップである基礎課程を受講希望されている。	第2回委員会において報告します。		
109	障がいのある人	障がい者の社会参加と交流	障がいのある人と地域住民やボランティアとの交流を図ることにより、障がいや障がい者への理解を深め、障がい者の社会参加の促進につなげる。	○障がいのある人と地域住民やボランティアの交流ができる事業の実施 ・レクリエーションスポーツ大会 ・視覚障がい者生活行動訓練	・レクリエーションスポーツ大会 実行委員会開催 R5.4.24 基礎疾患があり、マスク着用ができない方もいるなか、多人数が集うことでの感染症対策や暑さ対策の課題もあり、今年度はボウリング大会で3回に分けて開催実施した。 第1回R5.7.29、第2回R5.9.16、第3回R5.11.18 延べ308人 ・視覚障がい者生活行動訓練 R5.10.18実施 視覚障がい者7名、ボランティア8名、スタッフ3名 計18名参加。 歩行訓練士によるアドバイスを受けながらの訓練を通して、同行援護時における、援護者、視覚障がい者それぞれが気をつけるべき点について学ぶことができた。			
110	障がいのある人	「栗東市障がい者基本計画」・「栗東市障がい福祉計画」＜栗東市障がい児福祉計画＞の推進	「栗東市障がい者基本計画」に基づき総合的かつ計画的に推進する。 ◎目標値 ・栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会の開催：年2回	○栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会を開催し、「栗東市障がい者基本計画」・「栗東市障がい福祉計画」＜栗東市障がい児福祉計画＞に基づき施策を総合的かつ計画的に推進できているか検証する。	栗東市障がい者の住みよいまちづくり推進協議会を2月29日に開催。障がい者基本計画の進捗報告、意見交換に加えて次期障がい福祉計画の策定状況について報告。			

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
129	障がいのある人	栗東サロン「歩」委託事業	生活リズムの回復と就労に向けた準備調整（体験）の機会として、サロンを定期的に開催する。	○普段なかなか外出の機会がない人、うつ病などこころの病気のある人などがお茶を飲みながら話したり、畑作業に取り組んだり、仲間作りや他人ともコミュニケーションの練習や生活のリズムを作りながら、社会復帰のための第1歩となるようにする。（開催場所：なごやかセンター）	なごやかセンターで毎週木曜日（13:30～）にサロンを開催。 ・開催回数：48回（利用者数18人（うち新規0人）、延べ人数448人）(3月末現在)			
131	障がいのある人	成年後見制度利用支援等事業	制度の周知・利用相談を行うことで、在宅生活の安心を提供する。	○判断能力が十分でない知的障がいのある人や精神障がいのある人等の適切な福祉サービス利用を支援し、また不当な権利侵害から守るため、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について周知と利用相談・支援を推進する。	・相談支援件数：459件（3月末現在）			
132	障がいのある人	障がい者の虐待防止に向けた取組の推進	関係情報を市広報またはホームページに掲載する。	○障害者虐待防止法を周知・啓発することで、障がい者の権利利益の擁護を推進する。	ホームページに記事を掲載			

第2回委員会において報告します。

「年間成果と課題」	
「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題	第2回委員会において報告します。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		長寿福祉課
	人権教育・啓発目標	○高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活が送れるよう、認知症支援対策や虐待防止対策の充実に図ります。また、認知症に対する誤解や偏見を解消し、正しい理解の促進、高齢者虐待やその防止に対する正しい理解を促進します。	
	十里地域課題解決のための目標	○高齢者が地域で安心して暮らすには、ともに助け合う地域づくりが大切です。高齢者になっても明るく、活力ある生活を送ることができるよう、介護予防の周知や参加促進、認知症に対する正しい理解と知識の普及、高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの周知や訪問活動を実施し、関係機関と連携して支援を進めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
93	高齢者	認知症施策の充実と高齢者虐待防止の取り組み	・認知症に対する地域の理解を深め、認知症になっても安心して穏やかに暮らせるまちづくりを目指す。 ・高齢者の人権や個性が尊重され、尊厳を保持した生活を送ることができるまちづくりを目指す。	○認知症に対する理解の促進 ○認知症に関する医療機関との連携 ○認知症、高齢者虐待に関する相談支援 ○高齢者虐待に関する意識づくり	・認知症サポーター養成講座：22回 914人。 ・認知症に関する医療機関との連携については、医療機関受診連絡票を用いて随時連携。 ・高齢者虐待に関する啓発・研修の実施：7回（232人参加） ・高齢者虐待通報件数40件	第2回委員会において報告します。		
94	高齢者	地域ふれあい敬老事業補助事業	・地域ふれあい敬老事業補助金を自治会活動交付金で交付	○高齢者を敬愛し、地域ぐるみで長寿を祝い、地域の高齢者と多世代の住民の交流を通じて、地域の中で支え合うまちづくりを支援する。	・地域ふれあい敬老事業を110自治会で実施 ・敬老会実施は59自治会、記念品の配布は51自治体。			
96	高齢者	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託事業	・高齢者の生きがいづくりと健康づくり、また高齢者同士の交流を図るため、ウォーキング等の実施や文化、芸術活動を支援する。 ・老人クラブの活動支援を行う	○高齢者の生きがいづくりと健康づくり、また高齢者同士の交流を図るため、ニュースポーツ、グランドゴルフ、ウォーキングの実施や文化、芸術活動などの支援を行う。また、老人クラブの活動支援を行う。	・生きがい実践交流大会 12月2日開催 ・手作り作品展 11月30日～12月2日開催 参加者数3日間 延346人 交流会参加 111人 作品出展品数 143点 ・ふれあい健康ウォーキング 6月26日 76名参加 10月31日 74名参加 ・グランドゴルフ大会 10月13日 178名参加 ・老人クラブ連合会会員 19クラブ 1,035人			
100	高齢者	介護予防事業（いきいき百歳体操）	高齢者が介護予防の意識を持ち、自ら実践することで、自分らしく生きがいをもち、健康寿命の延伸を図る。	○いきいき百歳体操の立ち上げと継続のための支援を行う。	・新規立ち上げ支援：2団体8回訪問 ・継続支援：50団体各1回訪問			

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
101	高 齢 者	老人福祉センターの運営委託事業	趣味やレクリエーション、世代間交流など、地域の特性に応じた様々な活動を常時企画し、高齢者の交流や研修の場を提供する。	○老人福祉センターを指定管理者制度で管理運営し、健康増進や趣味・教養の向上、介護予防などの推進、相談への対応を行う。	○老人福祉センター主催事業（講座、教室、イベント）参加者数：18,594人 ○老人福祉センター個人利用者数（主催事業参加者数含む）参加者数：33,340人		第2回委員会において報告します。	

「1年間の成果と課題」

第2回委員会において報告します。

「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題」

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		商工観光労政課
	人権教育・啓発目標	○企業における人権教育の推進に向けた企業訪問及び事業所人権教育推進協議会活動を推進し、公平公正な採用選考と差別のない明るい職場づくりに向けた啓発等を展開します。	
	十里地域課題解決のための目標	○企業内人権研修は、差別問題に対する正しい理解と認識を深め、差別のないすみよいまちづくりと企業の社会的責任を果たすために重要な役割を担っています。栗東市事業所人権教育推進協議会と連携して、企業内人権研修会を開催することにより、継続した啓発に取り組みます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
23	部落差別 (同和問題)	企業への研修講師派遣	◎目標 ・依頼企業社数：2社、2回 ・訪問企業社数：2社、2回	○市内企業から社内研修の実施にあたって講師派遣の依頼があった場合、企業啓発指導員をはじめ市職員が講師として出向き、研修会を実施する。	・依頼企業社数 2社 2回 ・訪問企業社数 2社 2回			
32	部落差別 (同和問題)	人権啓発スローガンの募集 (企業対象)	一定の定着をみせていることから、今後も継続して取り組み、人権意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・応募企業数：300社(平成29年度) ・応募作品数：300作品(平成29年度)	○人権が尊重された働きやすい職場環境づくりをめざして、市内企業の従業員に募集を呼びかけている。	募集期間(7/1～9/30) ・応募企業数：26社 ・応募作品数：268人、373作品			
33	部落差別 (同和問題)	啓発広報紙の発行	9月、3月発行 ◎目標値 ・人権啓発広報紙の発行：9月10,000部、3月10,000部	○人権啓発広報紙の発行。 配付先：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者設置企業および市民。	9月、3月発行 ・人権啓発広報紙の発行：9月8,300部、3月8,300部			
40	部落差別 (同和問題)	企業内同和問題研修会の開催	◎目標値 ・研修会の開催：年6回	○部落差別をはじめ、あらゆる差別を許さない職場環境づくりをめざして、研修会を実施する。(方法：講演会・現地研修会、対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者)	5/19「新任 事業所内公正採用選考・人権啓発担当者」研修会 参加企業数：10社 参加者数：10人 5/19 企業内人権・同和問題「新規採用者」研修会 参加企業数：13社 参加者数：38人 5/23「人材確保のための求人ノウハウ習得セミナー」 参加企業数：60社 参加者数：61人 11/14「人材確保のための働き方改革」 参加企業数：44社 参加者数：48人 12/6「働く人のメンタルヘルスケア」 参加企業数：18社 参加者数：18人 2/16「障がい者の働きやすい職場」 参加企業数：33社 参加者数：33人			

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
41	部落差別 (同和問題)	企業内同和問題啓発推進企業訪問	◎目標値 ・企業訪問の実施：年2回 →事務事業の見直しにより、令和5年度より変更 企業訪問の実施：年1回	○「人権・同和問題に取り組むことが、いかに企業活動にとってプラスになるのか」に重点を置いて企業訪問を継続する。 (実施時期：7月に実施、対象：事業所内公正採用選考・人権啓発担当者設置企業)	訪問企業数：年1回 238社 2月には、412社に対して人権啓発に関連するチラシを送付し、事業所内の人権啓発取り組みに関するアンケートを実施した。	第2回委員会において報告します。		
52	部落差別 (同和問題)	就職困難者への就労支援	「就労」は市民一人ひとりの経済的自立の重要な手段だけでなく、自己実現や社会参加、生きがいづくりなどにも大きく関わることから、個別課題の整理と関係機関との更なる連携により就労支援に取り組む。 ◎目標値 情報交換会の開催：年12回	○栗東市就労支援計画」に定める「働く意欲がありながら就労が困難」な就職困難者に対し、適切な就労支援活動を行う。	相談者数 99人 就労者数 35人 情報交換会（就労相談連絡会議 年9回開催、就労支援事業推進会議 年2回開催）			

≪ 1年間の成果と課題≫

≪ 「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

第2回委員会において報告します。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		幼児課
	人権教育・啓発目標	○人権教育を進めるにあたり、職員自らがあらゆる人権問題について正しい理解と認識を深め、自らの差別心に気づき、自分の生き方と重ね合いながら、人権問題を自己の課題として捉え、人権感覚を高めていけるよう研修の充実を図ります。 ○栗東市人権教育基準年間指導計画に基づき、豊かな情操を養い、互いの人格を尊重し合える人間関係を醸成するように努めます。 ○人権教育担当者連絡協議会において、各校園の研修や研究の取り組みについて情報収集や情報交換を行ったり、県外研修を実施したりして、人権保育が充実したものになるように努めます。	
	十里地域課題解決のための目標	○十里まちづくり教材化保育構想図を基盤にした保育の展開を図り、生きる力を育み、学習の基盤となる生活習慣の定着と、絵本の読み聞かせの推進、自尊感情を育成します。 ○保護者と園が互いに思いを語り合える関係作りに努めます。 ○人とのつながりを通して、差別を許さず、人権を尊重する感性と仲間関係を豊かに育てていけるように、人権問題の研修や啓発に努め職員の人権意識を高めていきます。 ○保・幼・こども園・小・中との連携を図り、人権保育の実践を進め、系統的・継続的な人権保育教育の充実に努めます。	

【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた								
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
19	部落差別 (同和問題)	保育園・幼稚園・幼児園・認定こども園職員人権問題研修会	部落差別問題をはじめとするあらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるとともに、人権感覚を磨き、一人一人の人権を尊重する保育内容実践、園運営につなげる。 ◎目標値 ・研修会の開催：年5回	○部落差別問題の現実から学び、自分自身の差別意識と向き合うことで、自分自身の生き方を振り返ったり、保育に活かしていけるよう、市内の公立園、法人立園の園長、主任、人権主任、全職員対象に職員人権研修会を開催する。	・研修計画立案 ・研修内容について同和教育指導員と協議（1回） ・人権・同和問題職員研修 第1回5/16 参加人数58名（十里のまちづくり） 第2回5/26 参加人数51名（今ある部落差別問題） 第3回6/8 参加人数57名（部落差別当事者の声） 第4回6/26 参加人数35名（「私」から始める人権研修） 第5回8/25 参加人数28名（在日を生きる） 第6回11/16 参加人数10名（十里のまちづくり学習5年） 第7回11/30 参加人数21名（人権学習 中学1～3年） 第8回1/23 （十里のまちづくり学習3年→インフルエンザで中止 第9回2/16 参加人数44名（同和保育実践に学ぶ） 今年度においては、法人園も交えての研修の取り組みが2年目に入った。少しずつはあるが、今日的な人権課題を啓発することや栗東市が就学前からの取り組みが小学校以降の学びにどうつながるか考えることができた。	第2回委員会において報告します。		
20	部落差別 (同和問題)	家庭支援推進担当者連絡会・人権担当者連絡会	人権保育、職員・保護者人権研修、保護者啓発について実践を交流するとともに、協議を行い、各担当事業の推進を図る。 ◎目標値 ・実施回数：年間6回	○就学前の家庭支援推進担当、ひだまりの家就学前教育担当、幼児課人権教育担当者で連絡会を開催する。各担当の計画や進捗状況、取り組みについて共通理解するとともに、就学前保育・教育全体への人権保育・教育の推進を図る。	・家庭支援推進担当者会議 第1回4/19 第2回6/7 第3回8/30（中止）第4回10/4 第5回12/1 第6回1/17 第7回2/28 ・人権・同和担当者連絡会 第1回 5/12 第2回7/26（県外研修） 第3回11/24 第4回2/16			

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
21	部落差別 (同和問題)	人権教育にかかる園訪問	栗東市人権教育基本方針をふまえ、園における人権教育の向上に資するため、園訪問（事後訪問）を行う。 ◎目標値 ・対象園において園訪問1回、事後訪問1回	○全園の人権教育、啓発リーダーが各園で職員人権研修を開催し、同和教育指導員、学校教育課、人権擁護課、幼児課から指導主事など派遣し、指導助言を行う。	・7月3日より順次実施21園 ・事後訪問1/11より順次実施 園訪問においては、今年度コロナ禍明けて各中学校区の園学校の訪問参加をできるようにしたため、各園の職員の学びにもつなげることができた。	第2回委員会において報告します。		
79	子ども	特別支援教育の推進にかかる市の訪問	各園の巡回訪問を行うことにより、園内委員会の充実を図り、特別支援教育推進のための保育・教育力向上につなげ、特別支援教育を充実する。 ◎目標値 ・各園巡回訪問：対象園 園 ・各園年間1～2回×21園（21回実施）	○各園を巡回指導員が幼児課とともに訪問し、園内委員会の充実をはじめとし、支援の必要な子どもの把握と支援体制への指導助言を行う。	・特別支援教育の推進にかかわる園訪問74回 （公立園36回・法人立園25回・小規模園13回） ・市の訪問21回 子どもの姿や保育を見ながら専門的な角度から支援のアドバイスができ、子ども理解、保護者支援につなげることができた。			

《1年間の成果と課題》		第2回委員会において報告します。
《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》		

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		子育て支援課
	人権教育・啓発目標	○DV相談やひとり親家庭への支援について、女性や子どもを人権侵害から守るために関係機関との連携を図ります。	
	十里地域課題解決のための目標	○ひとり親家庭への支援については、母子・父子自立支援員が中心となり、求職活動等への支援や、自立に向けての各種施策の情報提供などを行います。 ○地域子育て支援担当者会議による子育て支援事業「つどいの広場」をひだまりの家で開催し、地域総合センターの周知を図るとともに、ひだまりの家と地域子育て支援センター、児童館が連携し、保護者や子ども同士のつながりを深め、地域で安心して子育てができる仲間づくりに取り組みます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内 容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
68	女性	母子生活支援施設入所措置事業	女性相談員を配置し、DV被害者に対してDV相談を行う。DVなどにより、施設入所措置が必要になった母子に対して、保護と自立に向けた支援を実施する。 ◎目標値 ・施設入所措置を要する全ての母子に対応	○窓口カウンターに、DV相談機関の案内カード等を配置し相談機関の周知を図る。 ○DV相談により、相談者の安全確保や避難等の助言・支援を行う。保護が必要になった母子家庭等の母と子を施設入所措置し心身及び生活基盤を安定させるための相談・助言を進めながら、自立に向けた支援を行う。	施設措置件数 3件（内1件は前年度から継続） 施設保護を必要と認めた件数 2件 DV相談支援件数 106件（延べ）	第2回委員会において報告します。		
84	子ども	母子福祉推進事業	相談を受けた内容に対し、自立に向けた一定の道筋がつくまで、粘り強く支援を行う。	○ひとり親家庭が抱える生活・子育て・就労等の相談に応じ、各関係機関とも連携を図りながら、諸問題の解決のための助言や自立に必要な求職活動等に関する情報提供・支援を行う。	ひとり親家庭の自立支援に向けて、滋賀県母子家庭等就業・自立支援センターとも連携を図りつつ、ハローワークの就労支援制度の案内を行うなど、自立に向けた助言・支援を支援を行った。			

《1年間の成果と課題》	
第2回委員会において報告します。	
《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》	

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		発達支援課
	人権教育・啓発目標	○発達支援を要する子どもとその家族に対し、早期に支援に繋がられるよう、関係機関の連携強化を図ります。 ○学齢期以降において、発達特性により就労・社会生活に困り感を持つ人に対して、関係機関と連携し、福祉制度を活用し、支援に取り組んでいきます。	
	十里地域課題解決のための目標	○学力や生活等の実態において、その背景に発達課題、その疑いがある場合については、課題に応じた支援を継続して行えるよう、保育・教育現場と協議の場を持ち支援を進めていきます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
77	子ども	(発達支援) 研修・啓発活動の実施	発達障がい児及び家族への理解に向けて、研修・啓発活動を展開する。 ◎目標値 20回 ①研修派遣 ②研修の開催 ③啓発アート展の開催	○校園や各種市民団体などが主催する研修会へ、講師を派遣する。 ・期間：随時（要調整） ・対象：市内の校園・各種市民団体 ○発達障がいの理解の啓発に、世界自閉症啓発デー（4月2日）に合わせてアート展を開催する。	①講師派遣 15回 ・コーディネーター会 2回 ・民生児童委員研修会 2回 ・校内研修会 5回 ・就学支援担当者説明会 1回 ・特別支援講座 1回 ・児童館・学童保育所職員研修会 2回 ・ことばの教室保護者研修会等 2回 ②研修の開催 19回 ・ペアレントトレーニング 14回 ・スキルアップ研修 5回 ③啓発アート展の開催（～4/7） 1回 発達障がいの理解や実践的な支援方法について理解を深めることで、個々に応じた支援の実践に繋ぐことができました。	第2回委員会において報告します。		
78	子ども	市内園への巡回支援の実施	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、巡回支援を行う。 目標値 ・要請訪問：30回／年 ・発達相談：1400回／年 ・要請派遣（児童館・学童保育所）：40回/年	○園の要請に応じて訪問し、支援力の向上に向けた助言や相談（要請訪問） ○保護者の依頼に応じた個別の相談・検査（発達相談／発達検査を含む） ○児童館・学童保育所から要請を受けて訪問、ケース会議への派遣（要請派遣）	・要請訪問：30回 ・発達相談：1001回 ・発達検査：441回 ・要請派遣（小中学校）：102回 ・要請派遣（学童・児童館）：36回 校園の要請に応じた訪問により、発達相談や発達検査を実施し、個々に応じた支援方法や家庭での関わり方を提案しました。また、児童館、学童保育所への訪問により、具体的な助言を行い、支援関係者の支援力を強化しました。			

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
81	子ども	療育指導・保護者交流の場の設定	心身に障がいなどがある子どもの発達保障と保護者の支援を行う。 ◎目標値 ・たんばぼ教室支援対象者数（年間受入総数）：70人／年 発達に不安のある子どもの発達保障と家族の支援を行う。 ◎目標値 ・ばかばか広場支援対象者数（年間受入総数）：100人／年	○一人につき週1回の療育指導「たんばぼ教室」を実施 ・対象者：障がい福祉サービス受給者証通所受給者証を有する幼児 ・期間：療育支援計画に基づく日 ○親子の活動の機会と相互交流の機会[ばかばか広場]を実施 ・対象者：たんばぼ教室利用予定者 ・期間：毎月2回 ※教室実施日数により変動有	・たんばぼ教室 延受入人数：77人 延利用児童数：2080人 延開催回数：205回 ・ばかばか広場 受入人数：19人 延利用児童数：133人 延開催回数：21回 療育支援計画に基づき、遊びや活動を提供し、自立に向けた療育を行い、社会参加の土台を築きました。また、保護者の子育てへの不安の聞き取りや助言を行い、子育ての意欲を支えることができました。			
82	子ども	幼児ことばの教室通室指導の実施	「聞こえ」や「ことば」、コミュニケーションに課題を抱える子どもの発達保障と保護者支援を行う。 ◎目標値 ・教室支援対象者数（年間受入総数）:年80人	○通級教室を開催する。 ・対象者：「聞こえ」や「ことば」、コミュニケーションに課題を抱える子どもと保護者(要申請)への支援 ・期日：個別支援計画に基づく日	教室支援対象者延受入人数：79人 コミュニケーションに課題を抱える子どもと保護者に、遊びを通して、コミュニケーション意欲を引き出し、ことばの理解や発信が増える指導を行いました。			
83	子ども	発達相談の実施	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、発達支援事業を推進する。 ◎目標値 ・新規支援対象者数:年200件	○発達評価と支援に関わる相談を実施（期間：月～金（開室時間随時）、対象：本人・家族など ※電話・来室・学校での相談も可）	新規支援対象者：264件（内訳） 就学前：112件 小・中学校：122件 中卒以上：30件 校園や関係機関との連携により、発達検査の実施や、発達障がいに関する相談により、発達特性を踏まえた助言を行うことができました。			
120	障がいのある人	特別支援教育推進に向けた支援の取り組み	発達障がい及びその疑いのある子どもの発達保障に向けて、特別支援教育の推進に向けた支援を実施する。 ◎目標値 ・ケース会議への職員派遣：年100回 ・学校現場に対する支援の助言：年100回	○学校等で開催されるケース会議に職員を派遣 ○個別の教育支援計画の評価・改善、学校での支援方法、保護者支援について助言	・ケース会議への職員派遣：132回 ・行動観察などの学校訪問：251回 ケース会議への参加や学校現場での行動観察を行うことにより、個々に応じた支援方法を提案することができました。			

第2回委員会において報告します。

「1年間の成果と課題」	
「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題	第2回委員会において報告します。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		こども家庭センター
	人権教育・啓発目標	○関係機関との密接な連携のもと、不適切な養育状態にある家庭への訪問・相談支援を行うなど、子どもへの虐待防止に取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○教育実態調査の結果から見えてきた地域課題のうち、「子どもの自尊感情を高めるための保護者との関わり」について、家庭児童相談室が大宝西学区の校園をはじめとする関係機関と連携を図りながら、適切な支援に努めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
72	子ども	要保護児童支援事業	○子ども虐待の予防および早期発見 ○県と連携し虐待を受けた子どもの保護および自立支援を行う。 ○子育て家庭の相談に応じたり、虐待を受けた子どもが家庭で生活できるよう、必要かつ適切な指導、支援を行うために、関係機関との連携につとめる。	○各関係機関が連携し、情報の共有化を図ることで、それぞれの機関が同一の認識のもとで責任を持って支援を行う。子育ての不安やストレス、親子関係などの諸問題に対し、保護者が安心感をもてる環境を提供しながら、専門職による対応・支援などの児童家庭相談を行う。	○子どもの状況確認や通告で安全確認が必要な際は、速やかに行った。状況に応じて、県の子ども家庭相談センターや警察と連携し児童の保護に努めた。 ○月一回実務者会議を行い、要保護児童等に対する情報共有や連携体制の強化を図り、さらなる連携強化を図れるよう、会議の持ち方を参加者主体へ改善した。また、要保護児童等の支援のため、関係機関が連携、役割分担しながら必要に応じケース会議を開催し、検討を行った。 ○児童虐待の早期発見・早期対応のため、転入家庭を中心に未就園や福祉サービスを利用していない在宅児がいる家庭への訪問を実施した。 実務者会議の開催回数 12回 家庭児童相談室相談件数（実数）938件	第2回委員会において報告します。		

《1年間の成果と課題》		第2回委員会において報告します。
《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》		

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		学校教育課
	人権教育・啓発目標	○人権教育を進めるにあたって、教職員自らが人権問題について正しい理解と認識を深め、自らの差別性に気づき、生き方と重ねながら、人権問題を自己の課題として捉え、差別解消に向けて人としての感性を磨く研修に努めます。また、差別をなくそうとする児童生徒の育成を目指し、主体的に学ぼうとする教職員の研修活動の充実を図ります。 ○人権教育保育担当者連絡協議会において、各校園の研修や研究の取組について情報収集や情報交換を行ったり、県外研修を実施したりして、「十里まちづくり学習」や「部落史学習」がより充実したものになるように努めます。 ○人権擁護課と連携し、PTAを中心に啓発研修活動の更なる充実に努め、小学校区・中学校区の人権教育地域ネット協議会や学区運営委員会の事業推進を支援します。	
	十里地域課題解決のための目標	○子どもたちの将来を見据え、進路選択の幅が広がる学力保障を目指すとともに、「栗東子育て教育Nextプロジェクト」に取組み、子どもたちの自尊感情や社会性を高め、互いに認め合えるような態度を育成します。 ○一人ひとりの多様性が認められるとともに、「安心して学べる仲間づくり」を基盤とした学校経営、学年経営、学級経営に努めます。 ○保・幼・小・中・県立学校（高・聾話）との連携を図り、「十里まちづくり学習」や「部落史学習」の実践を進め、系統的・継続的な人権・同和教育の充実に努めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
22	部落差別 (同和問題)	人権・同和教育に関わる学校訪問	・各校の取組や課題について協議し、より効果的な活動や実践力向上につなげていく。 ・中学校区別研修会では、各校園の取組や子どもの姿、学びを共有し、保幼小中の担当者が連携することで、各校園にフィードバックしていく。 ・対象…33校園うち実施33校園（中学校区別研究会2～3回を含む） ・事後訪問アンケート用紙を用いて課題解決のための方策の取組成果を共有する。	・栗東市内全校園で公開授業保育及び職員研修を隔年で実施する。この時、指導主事および同和教育指導員を複数派遣することにより、学習・保育や研修の内容、各校園の取組について具体的な指導助言を行う。また、取組に関する事後の成果確認や課題をあきらかにしていく。 ・市内担当者全員参加の中学校別研究会を年間3回実施する。	・学校園訪問実施校園数（訪問予定校園数33校園）小：9校 中：3校 保幼：21園 ・当初の予定数通り市内すべての学校園対象に実施することができた。学校園訪問では、各校が人権・同和教育保育で大切にしていることや教職員の研修の持ち方等、その成果や課題を含めて協議を行った。 ・学校園訪問当日には、公開授業保育か職員研修を実施し、各校園の人権・同和教育保育の取組の具体について子どもの学びの姿や教職員の子どもの関り方から協議することができた。 事後訪問…33校園、1月～3月に訪問し、管理職と担当者と面談を実施し、各校園の取組や次年度への課題について協議を行った。	第2回委員会において報告します。		
24	部落差別 (同和問題)	人権・同和教育担当者連絡協議会	・担当者連絡協議会を行うことで、各校園の取組成果や課題を明確にするとともに、十里まちづくり学習においてその理念と関わらせた各校園の取組の充実を図る。 ・担当者連絡協議会年4回（現地研修含む） ・中学校別研修会年2～3回 ・担当者協議会において十里まちづくりの理念と関わらせた各校園でのめざすべき具体的な力点が明らかになる。	・十里まちづくり学習を基盤にした人権教育の意義や取り組み方の共通理解を行う。 ・県外研修を実施する。 ・話題提供による研修会を実施する。 ・中学校別研修会（年2～3回）を実施する。 ・令和6年度の各校園での取組成果や課題及び各校園の人権・同和教育保育の改善点について協議する。	・担当者連絡協議会4回実施。 ・第1回人権・同和教育担当者連絡協議会では、フィールドワークを行い、再度十里まちづくりの理念を想起するとともに、本市の人権・同和教育の方針及び担当者の使命について再確認できた。 ・担当者連絡協議会では、各校園の取組成果や課題を共有し、それぞれの取組をよりよいものにしていくための協議ができた。 ・より一層の人間関係を築くために、十里まちづくり学習の学びを子どもや保護者との関りの中でどのように活かしていくのかについて考えることができた。第4回目については、次年度の取組について協議を行った。			

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
76	子ども	いじめ防止対策事業	・学校が定めるいじめ防止基本方針の見直しと助言を行うために市内各小中学校にいじめ等対策のため、学校訪問を実施する。いじめの未然防止や初期対応を含め、いじめ防止に向けて、教員のいじめに対する認識を高め、早期対応を努める。 目標値：市内小中学校いじめ認知件数の増加 前年度の5%増	・いじめ等対策参事員による学校訪問で、各校のいじめ防止等への取組の進捗を確認する。 ・いじめの未然防止策として、子どもを中心としたいじめ未然防止に向けた取組を実施する。 ・小さいいじめを見逃さないために、いじめ認知シートを活用し、教員の意識を高める。	・5月から6月、10月から11月にかけて計2回いじめ等対策のために市内各小中学校の訪問を実施した。いじめ等対策参事員、県スクールソーシャルワーカー、指導主事の3名で訪問し、各校のいじめ防止基本法の見直しやいじめ防止に関して、未然防止や初期対応の方法について助言を行った。			
80	子ども	特別支援教育（訪問）	・特別支援に関する専門性の高い相談員および担当指導主事が訪問することを通して、各校の相談内容に応じた具体的な指導助言をする。また、子どもの姿や授業を参観し、特別支援の視点から児童生徒理解や授業改善を図る。 ・対象…市内小中学校12校 ・通常の学級の巡回相談：2回ずつ（年間24回） ・特別支援学級の計画訪問：2回ずつ（年間24回）	・通常の学級の巡回相談や、特別支援学級の計画訪問を実施する。	・通常の学級の巡回相談：24回実施 ・特別支援学級の計画訪問：25回実施 ・通常の学級への巡回相談では、年間2回行うことを通して継続的に対象児童生徒の様子を見守ることができた。また、巡回相談を通して、就学支援へとつながるケースが多く、子どもの多面的な見とりやアセスメントへとつながっている。 ・特別支援学級の計画訪問では、年度はじめに実施することを通して、特別支援学級の現状把握をすることができた（特に、新入生や今年度から入級した児童生徒の様子）。また、若手教員や特別支援学級を初めて担任する教員のニーズに応じた指導助言を行うことができた。			
121	障がいのある人	特別支援教育（相談）	・就学相談会、就学支援委員会を実施し、障がいのある園児・児童生徒に適する学習の場や支援方法について検討し、答申を出す。必要に応じて臨時就学支援委員会を行う。 ・就学相談会：3回 ・就学支援委員会：4回	・早期（6月中旬）から就学相談を始める。 ・保護者のニーズに応じ、特別支援学校や特別支援学級などの体験や見学の支援を行う。	・就学相談会：3回 ・就学支援委員会：4回 ・臨時就学支援委員会：1回 ・就学前支援検討部会:5回 ・第1回目の就学支援委員会において、今後の方向性を検討するとともに、学校園に訪問して子どもの実際の様子を観察したり、発達検査の実施したりしながら、多面的に検討を進めることができた。			

第2回委員会において報告します。

「1年間の成果と課題」	第2回委員会において報告します。
「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題	

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		生涯学習課
	人権教育・啓発目標	○あらゆる差別の解消を図り、「一人ひとりが互いの人権を尊重し合い、差別や偏見のない住みよいまち」の実現のため、「第五次輝く未来計画」に基づき、『一人ひとりがまず一歩！差別を「なくす」行動を！』として歩みだせるよう、住民参画の学習機会を取り入れ、あらゆる差別の解消に向けて、人権教育の啓発を推進します。	
	十里地域課題解決のための目標	○各コミュニティセンターや地域振興協議会との共催による、「栗東市人権教育地域ネット協議会・学区運営委員会」の研修会の開催など人権問題の学習機会の提供により、幅広い年代の方々への啓発と実践活動に努めます。 ○市内在住在勤青年を対象とし、解放文化祭などの行事に参加する中で交流を図り、また、視察研修などを通して、人権意識を高めます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
38	部落差別 (同和問題)	人権・同和教育巡回講座	同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決とあらゆる差別の解消に向けて、市民の人権に対する意識を高めるとともに主体的に取り組める人材の育成を図る。 ◎目標値 ・巡回講座の開催：各学区年1回	○各コミュニティセンターや小学校を会場に各地域振興協議会、人権教育地域ネット協議会などの協力を得て、市民を対象に巡回講座を開催する。	【治田西学区】 6月21日(水) 参加者153人 講師：手話シガ－ソングライター yokkoさん ふれあい人権コンサート 【大宝東学区】 10月15日（日）参加者約150人 ふれあいフェスタ 保育園・小学校による読み聞かせ等 【治田学区】 10月28日(土) 参加者63人 講師：NPO法人「好きと生きる」理事 林ともこさんの講演 【大宝学区】 11月1日（水）参加者31人 講師：谷藤久良さんの講演 11月19日（日）参加者約350人 講師：手話シガ－ソングライター yokkoさん イルミネーション・ハットボトルツリー点灯&コンサート 11月1日（水）～11月15日（水） 「熊本県人権啓発We b講座」をオンライン視聴する研修 参加者20人 【葉山東学区】 11月18日（土）参加者77人 講師：手話シガ－ソングライター yokkoさん つながりコンサート・講演ライブ 【治田東学区】 11月19日（日）参加者約300人 講師：手話シガ－ソングライター yokkoさん コミセン治田東まつりコンサート 【葉山学区】 11月21日（火）参加者66人 講師：落語家 露の新治さんの講演 【金勝学区】 12月7日（木）参加者59人 講師：NPO法人「好きと生きる」理事 林ともこさんの講演 【大宝西学区】 12月9日（土）参加者50人 映画鑑賞と意見交流 保・幼・小学校の教職員や保護者、地域住民の幅広い年齢層の参加者が講演や手話を交えてのコンサート、映画鑑賞により人権感覚を高めることができた。	第2回委員会において報告します。		

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
158	さまざまな 人権問題 (刑を終えて 出所した人)	社会を明るくする運動	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生を図るため、全国的な運動により理解を深める。 ◎目標値 ・研修会の開催：各コミセン1回	○犯罪や非行をした人たちを支援、地域社会の理解を得られるよう啓発を行い、7月の社会を明るくする運動実施期間を中心に研修会を実施する。	・社会を明るくする運動推進委員会（6月 書面で実施） ・総理大臣メッセージ伝達式 7月3日（月）関係者のみ参加 駅前・大型量販店前での啓発活動 ・例年7月の社明月間を中心に、更生保護団体や各種団体・地域住民参加による研修会をコミセン等で実施し延べ約700人の参加を得た。 ・年末社明研修会及び街頭啓発の実施（12/8）		第2回委員会において報告します。	

≪ 1年間の成果と課題 ≫

第2回委員会において報告します。

≪ 「十里地域課題解決のための目標」 に対する取り組みの成果と課題 ≫

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		図書館
	人権教育・啓発目標	○人権問題に関する図書を収集し、積極的に提供することで市民の学習を支援します。 ○人権週間に「人権に関する図書コーナー」を設置し関連図書を展示することで人権啓発を行います。	
	十里地域課題解決のための目標	○ひだまりの家図書コーナー「ゆめのくに」充実に向けて情報提供を行います。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
31	部落差別 (同和問題)	人権図書の収集と貸出し	同和問題を中心にしながら、さまざまな人権・同和問題を扱う図書を収集・貸出し、人権意識を高め、人権感覚を磨く。	○人権関係図書は、分類された指定の書架に固定しておくのではなく、展示コーナーを工夫し、人権週間など適宜人権に関わる図書を展示する。 ○ひだまりの家「ゆめのくに」へ情報提供を行ない、読み聞かせ推進のための連携を実施します。	・人権に関する図書の収集 ・ひだまりの家へ新刊情報を毎週提供 ・「発達障がいってなんだろう」啓発図書 展示3/31～4/12 ・同和問題啓発強調月間展示（9/1～9/30） ・人権週間展示12/1～12/24	第2回委員会において報告します。		
97	高齢者	高齢者の読書環境整備と社会活動参画	高齢者の社会活動と生涯学習を支援する。	○大活字図書やCDブックの収集と貸出し、老眼鏡・ルーペの館内貸出をする。 ○自主的にボランティア活動ができる機会を提供する。 ○図書館活動に参加できる事業を実施する。	・ボランティア活動機会の提供：20名（定期活動月4回） ・大活字本 34冊購入 ・CDブック19点購入			
125	障がいのある人	図書館利用に困難な人への読書環境整備	図書や情報をあらゆる形態で提供できる体制を作る。	○音訳ボランティアの養成及び技術向上のための講座を開催する。 ○録音図書の作成や貸出し、対面朗読を実施する。 ○来館困難な人に対しては、郵送・宅配を行う。	・対面朗読：2名（35回） ・視覚障がい（宅配）：4名（23回）（来館）：4名（10回） ・肢体不自由（郵送）：1名（1回） ・録音図書の貸出数：デジジー図書等376点 ・録音図書の作成：デジジー図書2点 ・音訳ボランティア養成講座（中級）：5回（15名）			
140	外国人	利用案内等の多言語化	外国人市民の図書館利用に対して的確な資料提供を行う。	○外国人対応について研修を実施する。	外国人への情報提供として10言語の情報紙「みみタロウ」を収集。 多文化資料6冊購入			

《1年間の成果と課題》	
《「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題》	第2回委員会において報告します。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		人権擁護課（旧：人権政策課）
	人権教育・啓発目標	○関係機関や団体と連携しながら、各種人権啓発活動及び擁護活動を行い、あらゆる人権問題の正しい理解と認識を培い、人権を尊重することの大切さを呼びかけ、多くの市民が参加して差別を許さない、差別に立ち向かう行動ができる人づくりに取り組みます。	
	十里地域課題解決のための目標	○地域課題を解決するためには、差別を解消することが最も大切な取り組みであるという認識のもと、行政の責務として各種人権啓発活動・事業を継続して実施し、自分ごととして人権問題をとらえ、正しい理解と認識を培う市民啓発活動に取り組みます。また、部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会としても事業展開を推進します。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 （事業）	目標 （事業実施目的・見込まれる効果等） 目標値	内容	前年度実績 （2023年度）	今年度実績（取組状況・成果） （2024年度）	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
12	部落差別 （同和問題）	市職員派遣事業	職員が差別を許さず、差別をなくす主体者としての認識を高める。 目標値 ・びわこ南部地域人権啓発連続講座実行委員会が主催するびわこ南部地域人権啓発連続講座に、市の職員を派遣し、復命を行い、認識を高める。 （主催者が参加可能とする上限数（1団体）の職員を派遣）	○あらゆる差別を撤廃するため、人権尊重の地域づくりに寄与することを目的として開催されている、びわこ南部地域人権啓発連続講座に市職員を派遣し、報告書を提出することで人権意識の認識を高める。	主催者の計画に基づき、年間11回、計120名の職員派遣を計画、5月・6月に職員を派遣し、受講者の人権意識の向上を図った。 5月：「障害者福祉と人権～部落差別事件を経験して～」 6月：「子どもと共に生きる社会とは」 7月：「フードバンクの取組みから～「もったいないを笑顔と絆に！」」 8月：「ゆれながら向き合う人権問題」 9月：「湖南省外国籍住民の支援の取組みにかかわって」 10月：「依存症の理解を深めよう～回復を応援し、受け入れる社会へ～」 11月：「滋賀県水平社・宝木水平社のころ」 12月：「生きる力と学ぶ力を信じることから」 1月：「「観経」に見える差別表現を考える」 2月：「沖縄の今」 3月：「被差別部落の歴史から」	第2回委員会において報告します。		

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
15	部落差別 (同和問題)	人権関係団体による啓発などの事業	・人権関係団体と人権に向けた啓発事業を共催で実施する。 講演会事業：年2回、啓発紙発行：年1回 ・人権関係団体の人権意識高揚のため、学習会・研修会を実施する。 各団体：年1回 ・人権関係団体とともに街頭啓発などを実施し、広く市民の啓発活動を行う。 年2回：9月・12月	○人権関係団体と人権尊重に向けた啓発事業を共催で実施する。 ○人権関係団体の人権意識高揚のため、学習会、研修会を実施する。 ○人権関係団体とともに街頭啓発などを実施し、広く市民への啓発活動を行う。	①共催啓発事業 ・8/24 じんけんセミナー栗東 「インターネットと人とのかかわり合い～突然、僕は殺人犯にされた～」講師：スマイリーキクチ 245名参加 ・じんけん啓発紙『りっとう～じんけん便り～』（第4号・テーマ：外国人の人権） 10月・31,500部発行 ・12/6 人権文化事業 「元不登校バンドJERRYBEANS がおくる心の講演ライブ」 講師： JERRYBEANS 141名参加 ②学習会・研修会 部落解放・人権政策第28回びわこ南部地域研究会各分科会 人権擁護活動ブロック別合同研修会 ③街頭啓発 ・9月同和問題啓発強調月間 準備作業：8/23 18 名 街頭・駅頭啓発（8ヶ所）：8/29 42名 ・12月人権週間の取組み 準備作業：11/27 20名 街頭・駅頭啓発（8ヶ所）：12/4 41名 ④県外研修 ・同和対策促進連絡協議会県外研修 11月18・19日 徳島県徳島市、鳴門市 （阿波木偶箱まわしの資料館見学・実演鑑賞・芝原地区のフィールドワーク等）参加者：27名 ・人権3団体合同研修会 9月4日 京都府宇治市 ウトロ平和記念館等見学・参加者：24名			
16	部落差別 (同和問題)	人権擁護推進事業補助事業	人権擁護委員並びに人権擁護推進員による啓発活動や擁護活動を行い、人権擁護の取り組みを推進する。 目標値 ・人権いろいろ相談開催 年：10回 ・人権教室開催 市内全保育園、幼稚園、幼児園、小学校で実施（園・学校希望に沿った実施） ・人権の花運動：市内小学校2校（各年度ごのに輪番で実施） ・両委員による合同研修、高齢者福祉施設への訪問	○人権擁護委員並びに人権擁護推進員による差別のない人権を尊重する社会の実現を目指し、人権いろいろ相談、保幼小への人権教室の開催など人権擁護活動を展開する。	①人権いろいろ相談の実施（4月・1月除く）5～3月実施：10回実施・15件（4名） ②人権教室 ・5歳児を対象に20園で実施。 参加者総数：696名 ・小学校2,5,6年生を対象に9校で実施。 参加者総数：2,087名 ※R2以降、5年生は希望校のみ実施 ③人権の花運動（市内小学校2校で実施） 葉山東小学校：5・6年生が委員会で実施 大宝西小学校：5・6年生が委員会で実施			

第2回委員会において報告します。

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
18	部落差別 (同和問題)	人権尊重に向けた啓発事業	年2回の講演会事業など、市民啓発事業を市内の人権関係団体と共催等で実施し、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題への理解・啓発を行う。また、事業への参画を通じて、市内人権団体の委員等に市民の人権啓発の担い手となってもらう。	○じんけんセミナー栗東、人権文化事業など市民啓発事業を開催し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題への理解・啓発を行う。	・8/24 じんけんセミナー栗東 「インターネットと人とのかかわり合い ～突然、僕は殺人犯にされた～」 講師：スマイリーキクチ 245名参加 ・じんけん啓発紙 『りっとう～じんけん便り～』 (第4号・テーマ：外国人の人権) 10月・31,500部発行 ・12/6 人権文化事業 「元不登校バンドJERRYBEANSが おくる心の講演ライブ」 講師：JERRYBEANS 141名参加 ○街頭啓発 ・6月人権擁護委員の日 街頭啓発(1ヶ所)：6月1日 10名 ・9月同和問題啓発強調月間 準備：8月23日 18名 街頭駅頭啓発(8ヶ所)：8月29日 42名 ・12月人権週間 準備：11月27日 20名 街頭駅頭啓発(8ヶ所)：12月4日 41名	第2回委員会において報告します。		
39	部落差別 (同和問題)	部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会への参画事業	部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会が主催する事業へ参画し、加盟団体との連携を深め、差別撤廃に向けて広域的に取り組む。 目標値 ・総会・連続講座・学習会など主宰事業への参加 ・基本法ニュースの発行・配布 ・実行委員会が参加を呼びかける諸集会への参加	○人権文化の構築と差別撤廃・人権政策確立に向けて、滋賀県実行委員会をはじめ県内外の組織と連携と連隊を深め、「部落解放基本法(案)」に盛り込まれた「人権侵害救済法」の早期制定の実現をめざし、部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行員会の一員として、加盟団体とともに事業展開を推進する。	部落解放・人権政策確立要求びわこ南部地域実行委員会の加盟団体として、各種研修会・講座への参加、啓発紙発行(企画)に取り組んでいる。 ・定期総会(5/20)：48名 ・幹事級研修会(8/18)：6名 ・交流研修会(10/18、19)：2名 ・基本法ニュース発行：31,500部 各戸配布実施(市広報12月号に挟み込み) ・連続講座(2/5)：4名参加			

≪1年間の成果と課題≫

≪「十里地域課題解決のための目標」に対する取り組みの成果と課題≫

第2回委員会において報告します。

1 あらゆる場を通じた人権教育および人権啓発の推進 2 人権擁護に関する相談・支援体制の整備・充実 3 人権を基本とする行政施策 4－1 部落差別（同和問題） 4－2 女性 4－3 子ども 4－4 高齢者 4－5 障がいのある人 4－6 外国人 4－7 インターネットによる人権侵害 4－8 感染症等患者 4－9 性的指向・性自認（性同一性）等 4－10 さまざまな人権問題	2024（令和6）年度 人権教育・啓発の取り組み		人権擁護課（旧：人権教育課）
	人権教育・啓発目標	○第五次輝く未来計画に基づき、人権啓発リーダー講座の内容を、多様な人権課題に対応するテーマ設定するとともに、講座の開設数を増やし、参加しやすく学びやすい工夫をして実施・運営します。また、地区別懇談会では、あらゆる差別解消をめざし、地域が主体的に学びを選択できるよう、5コースを設定し、人権尊重の住みよいまちに向けて人権問題を共に学ぶ場としていきます。 ○関係各課との連携において、差別解消、人権尊重の目的を明確にし、それぞれの啓発対象へ研修会・講座等を効果的に実施するとともに、より多くの市民が参加しやすく、効果的・計画的に研修できるよう、これまで以上に地域における同推協や地振協等の関係団体との連携を進めていくことで、人権教育・啓発活動の充実を図ります。 ○「あらゆる差別問題に対する正しい認識の重要性」や「正しく学ぶことの大切さ」、「インターネットと差別の関係性」などについて研修や講座の中で啓発していきます。また、「部落差別の解消の推進に関する法律」についてさまざまな機会を捉えて周知します。 ○地区別懇談会説明会や人権啓発リーダー講座等の様々な機会を捉え、十里まちづくり事業に対する「ねたみ意識」や昔の部落史観など誤った認識を払拭し、正しい認識を周知していくとともに、地区別懇談会や各団体・各職場等への助言ならびに資料提供をしていきます。	
	十里地域課題解決のための目標	○18歳時点での自己を実現する力を育成することを目標として、関係課と連携しながら十里同和教育担当者会を運営していきます。また、部落解放十里子どもを守り育てる会と連携しながら、保護者や地域のつながりを強めるような働きかけをしていきます。 ○解放の力の育成に向け、学習支援事業等で子どもたちの自尊感情や学習意欲の向上を図ります。また、子どもたちの進路保障や自己実現に向けた支援体制の充実を図ります。 ○教職員・行政職員がつながり、語り合える場を栗東市人権教育保育担当者連絡協議会や栗東市中学校区人権教育地域ネット協議会の研修会などで市内の各所に広げ、人のしんどさの背景を想像し、寄り添い、ともに反差別の風土をつくろうとする意識を高めていきます。	

						【評価点数】 1：全くできなかった 2：目標には及ばなかった 3：目標近く達成できた 4：目標どおり達成できた 5：目標を超えて達成できた		
No.	分野	施策 (事業)	目標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目標値	内容	前年度実績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次年度に向けた課題等	2024年度 評価 1～5点
6	部落差別 (同和問題)	「栗東市輝く未来計画（人権・同和教育推進5カ年計画）」及び「栗東市人権・同和教育基本方針」の推進	○「栗東市輝く未来計画(人権・同和教育推進5カ年計画)」及び「栗東市人権・同和教育基本方針」に基づき、計画的・継続的に本市における人権・同和教育を推進する。同和教育行政の推進を検証するため栗東市同和教育推進委員会を開催する。 ◎目標値 栗東市同和教育推進委員会 年2回 (次期計画策定時等は年3回)	○「栗東市輝く未来計画(人権・同和教育推進5カ年計画)」及び「栗東市人権・同和教育基本方針」に基づき、人権尊重のまちづくりを推進する。栗東市同和教育推進委員会を開催し、教育実態調査を踏まえた同和教育に関する体制を整備し同和教育行政の推進及び充実を期す。	○第1回同和教育推進委員会 8月1日（火） ・関係各課において人権・同和教育の推進に向けた目標設定、および教育実態調査をふまえた取組目標を明示し、その実現に向け、委員より意見・助言をいただき、事業内容に活かすことできた。 ○第2回同和教育推進委員会 1月30日（火） ・関係各課における取組状況や成果等を報告し、委員より意見・助言をいただき、次年度へ向けての課題等を整理することができた。	第2回委員会において報告します。		
25	部落差別 (同和問題)	栗東市人権教育研究大会	栗東市民および栗東市へ勤務する者の人権意識の高揚を図り、また、各校園所における取り組みについて交流し、効果的な取り組みの拡大を図る。 ◎目標値 ・分科会参加：20団体	○全体会の開催：人権・同和教育を推進する上で、教職員や地域・保護者などにとって有効かつ関心のある話題を選び、講師を招聘し、講演会を開催することにより参加者の意識向上を図る。 ○分科会の開催：学校園・地域・家庭・企業・行政における人権・同和教育、啓発に関わる取り組みなどについて交流し、各所における効果的な取り組みの拡大を図る。	○市人教運営委員会 ・8月5日の開催に向けて運営委員会、拡大大会運営委員会を実施した。 ○レポート研修会 6月13日（火） 実践レポートの充実を図るため、滋人教事務局より講師を招聘して、同和教育の実践について学ぶことができた。 ○栗東市人権教育研究大会 全体会では栗東市の状況をふまえた講演をいただき、今後に向けて大きな自信をいただいた。分科会では各校園・団体よりそれぞれの実践について報告を受け、それをもとに分科会討議を深めることができた。 ・分科会参加団体 20団体 ・参加者 計502名 教職員 430名 保護者 9名 地域等 19名 事業所 7名 行政 37名			
26	部落差別 (同和問題)	人権啓発リーダー講座 地区別懇談会コーディネーター研修	地区別懇談会コーディネーター・協力員・推進員等の主体的な参加を促す。 ◎目標値 ・参加者数：自治会数×3名 ・住民意識調査（2025年）「地区別懇談会が役に立っている」：50%以上	○2020年度に実施した住民意識調査の結果からみえた成果と課題をふまえながら、社会同和教育推進員をはじめとする地域で主体的に啓発活動を行えるリーダーを育成する。 ○人権啓発教材「輝く未来(教材編)」を活用してワークショップ形式での地区別懇談会を進めることや、コーディネーター等が自信を持って差別解消において語れるよう、地区別懇談会研修コースを設定する。	①はじめての一步コース(2回)81名 ②地区別懇談会研修コース(5回)93名 ③明日へ一歩コース(2回)141名 ④インターネットと人権コース(2回)107名 ⑤特別コース(1回)244名 (「じんけんセミナー栗東」と共催) 計666名参加 ・3年ぶりに制限のない講座開催となった。そのため、昨年度を上回る参加をいただき、自治会・地域からも44名の参加が見られたことはよかったと考える。			

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
27	部落差別 (同和問題)	啓発資料の作成：「輝く未来」「みんなの同推協」「ひびき」などの発行	人権を学ぶ大切さや人権・同和問題を自分事としてとらえることで人権尊重の意識高揚を図る。 ◎目標値 ・住民意識調査（2025年）「『輝く未来』、『みんなの同推協』を読んでいますか」：それぞれ60％ ・住民意識調査（2025年）「教育・啓発事業は役立っていると思いますか」：「みんなの同推協(広報紙)」「輝く未来（資料編）」「輝く未来（教材編）」それぞれ20％	○「輝く未来」は、人権・同和教育5カ年計画の内容や人権課題・学びについて市民への周知を図り、地区別懇談会や職場内研修における資料としても活用をはかる。 ○「人権啓発作品集ひびき」は年間1回の発行、「みんなの同推協」は年間2回発行し、人権・同和教育推進協議会の取り組みを周知する。	○「輝く未来(教材編)」地区別懇談会資料用 500部作成 ○栗東市人権・同和教育推進協議会「みんなの同推協No.73・No.74」No.73 9月発行全戸配布 29,600部作成 No.74 3月発行全戸配布 29,600部作成 ・広報紙「みんなの同推協No.73」では、より多くみていただける紙面構成について部会員が主体的に意見を出し合い、協議した。クイズコーナーを新たに設け、読者からの解答を受け付けたところ、17名の応募があった。 ○人権啓発作品集「ひびき40」3月中旬200部発行 ○「輝く未来（資料編）」12月1日発行・全戸配布 29,600部作成 ・「多文化共生の社会へ」をテーマに、在住外国人をはじめとするあらゆる人を取り残さない社会をめざそうと啓発した。			
28	部落差別 (同和問題)	人権啓発作品募集（市民対象）	家庭・学校・地域・職場などあらゆる場で差別を許さず、人権尊重の風土を作る。 ◎目標値 ・応募作品数：200点（一般の部）	○市民対象に人権について考える機会として、児童・生徒の部および一般の部で、詩・作文・ポスター・標語・マンガの5部門で募集する。	○一般の部：122点 11月1日～12月14日を募集期間とし、市内小中県立学校、市内に在住・在勤の方を対象として作品募集した。1月5日（小中学生の部）及び10日（一般の部）の審査会を実施し、3月2日の「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」にて表彰した。また、入選作品をさきらで2週間展示した。			
29	部落差別 (同和問題)	地域教育推進事業補助事業	・各種の研修を通じて、委員会の参加者の人権意識の高揚を図る。 ・じんけん広場ふれあい文化祭では、さまざまな取組を通じて、同和問題の解決と人権意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・ふれあい文化祭参加者数：600人 ・住民意識調査（2025年）：「差別を共になくしたい」80％以上	○地域住民の親睦を図り、交流を深める事業（じんけん広場ふれあい文化祭）と差別事象の根絶を目指した研修（地区別懇談会、自治会および学区人権福祉部会との合同研修会）を推進する。	○治田西人権教育推進委員会総会を開催 6月23日 ・ふれあい文化祭の実施に向けて計画立案 ○推進委員会・部会 3回開催 ○ふれあい文化祭 11月11日（土）12日（日）開催（11日）講演会講師 谷口郁美氏 参加者 70名 （12日）発表・展示・模擬店・交流事業 参加者 約850名 ・3年ぶりに模擬店、交流事業（もちつき）を実施し、参加状況が不安視されたが、予想を上回る多くの参加者が見られた。啓発展示、啓発発表により、人権意識の高揚が図れた。			

第2回委員会において報告します。

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
30	部落差別 (同和問題)	中学校区人権教育地域ネット協議会事業および学区運営委員会	人権が尊重された学校・園、地域の実現を目指し、学校・園、家庭、地域社会が連携し、人権教育を推進する。 ◎目標値 ・3中学校区における合同研修会・交流会：各1回 ・小学校区における連携事業：各1回	○全体協議会の開催 学校・園・家庭・地域・行政の連携を図る上での地域課題や人権教育推進のあり方の協議、小学校区ごとの取り組みの交流など、中学校区における連携を図る。 ○合同研修会、部落差別問題学習交流会などの実施 保護者・地域住民とともに学ぶ場を設定し、人権意識の高揚を図る。 ○学区別運営委員会の実施 小学校区における課題を踏まえ、研修会の開催や各所属の情報交換など人権教育推進の連携を図る。	○中学校区人権教育地域ネット協議会 ・中学校区合同研修会 栗東中学校区 講演会：10月4日 講師：北出新司さん（参加者：145名） 演題：「命をつなぐ-家族のはなし、しごとのはなし-」 葉山中学校区 講演会:11月2日 講師：坂田良久さん（参加者：150名） 演題：「ジブリで考える人権」 栗東西中学校区 講演会：10月27日 講師：武田緑さん（参加者：202名） 演題：「部落差別の今と、これからの人権教育」 ○小学校区別運営委員会事業 10～12月 ・各小学校区ごとに人権研修会を実施			
36	部落差別 (同和問題)	人権尊重と部落解放をめざす地区別懇談会	市内全自治会で地区別懇談会を開催することにより、部落差別の撤廃と地域における人権意識の高揚を図る。 ◎目標値 ・全自治会での実施 ・住民意識調査（2025年）「地区別懇談会に積極的に参加したい」：25%以上	○社会同和教育推進員が中心となり地域における人権課題の解決に向けて効果的な地区別懇談会を実施する。	○地区別懇談会説明会 (全10回実施) ・社会同和教育推進員については105名の参加が得られ、実施に向けて意欲的な姿を多く目にすることができた。また、初めての推進員ということで人権啓発リーダー講座への参加につながった方が増えている。 ○地区別懇談会 ・117自治会から開催報告をいただいた。専門コース：19、推奨コース：2、一般コース：86、研修会コース：6、体験コース：0、書面開催：4を選択し開催いただいた。 ・今年度は、これまでのコースのほかに、「研修会コース」を設定したため、「じんけんセミナー栗東」に参加する自治会があるなど、幅広い選択肢の中、充実した地区別懇談会が実施できている。			
37	部落差別 (同和問題)	人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい	市民のつどいを通じて、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。 開催日 令和6年3月2日（土） ◎目標値 ・参加人数：300人 ・20代～40代の参加率：50%	○人権・同和問題は、私たち一人ひとりが自分に関わる問題であることを認識し、心の通い合った住みよいまちづくりを実現することを目的とする。	○3月2日（土）の実施に向けて、主催人権4団体で協議し、実施内容等について検討した。 ・第1回実施検討会議 8月7日（月） ・第2回実施検討会議 1月29日（月） ・「さきさらに集まって、今年1年間の栗東市民の学びを確認し、差別のない明日への「一歩」をみんなでふみ出そう！」をテーマに、人権啓発作品の表彰、作文の朗読、中学生の人権学習の報告を軸として、地区別懇談会、企業での取り組み、リーダー講座での市民や大人・子どもの学びを確認する場として実施した。 ・人権啓発作品展を実施し、市民の人権意識の高揚と人権尊重のまちづくりへの参画を進めた。 参加者：220名 ・講師：和太鼓 絆 講演：出会い つながり 絆			

第2回委員会において報告します。

No.	分 野	施 策 (事 業)	目 標 (事業実施目的・見込まれる効果等) 目 標 値	内 容	前 年 度 実 績 (2023年度)	今年度実績(取組状況・成果) (2024年度)	次 年 度 に 向 け た 課 題 等	2024年度 評 価 1～5点
49	部落差別 (同和問題)	準隣保館会議	それぞれの立場から対象地域の幼児児童生徒保護者に必要な支援をする。 教育・就労に関わる地域課題を明らかにし、必要な支援・方策を実施する。 ◎目標値 ・準隣保館会議開催回数：年12回	○関係校園・課で、地域の教育課題・対象児童生徒の支援・実態の把握と課題解決に向けて取り組む。 ○関係機関連携のもと、地域における課題を分析し、解決につなげる。	・年間12回開催 ・実際に学習・保育参観を行い、子どもたちの実態把握を行いながら、つきたい力などを明らかにするための視点を共通理解しながら支援の方策について検討することができた。			
50	部落差別 (同和問題)	同和教育担当者会	地域の子どもが自己実現を図るために、子どもと保護者の解放の力と進路意識を高める。 ◎目標値 ・同和教育担当者会の開催：年20回	○教育実態調査に基づき、関係校園・課で地域の就学前幼児・児童・生徒にかかわる支援や教育課題・実態の把握と課題解決に向けた取り組みを話し合う。	・21回実施 ・関係校園・課・ひだまりの家で地域の就学前幼児・児童・生徒およびその保護者の状況を連携し、課題解決及び各担当における役割分担について話し合いの場を持つことができた。また、自主活動学級や地域との連携等についても話し合うことができた。		第2回委員会において報告します。	
53	部落差別 (同和問題)	住民意識調査・教育実態調査	・人権・同和問題に関する住民意識の現状を把握し、市が実施してきた人権啓発活動の効果と課題を明らかにし、今後の人権・同和問題への取り組みに活用していくための基礎資料となり、調査結果を踏まえ、輝く未来計画及び人権擁護計画策定を行う。 次回調査：2025(令和7)年実施 ・住民の意識(考え・願い等)を把握し、前回調査結果との比較により、教育に関する課題等を明らかにし今後の教育活動、啓発活動の施策を推進するための資料とする。 次回調査：2024(令和6)年実施	○5年ごとに市内の満20歳以上の住民3,000人を対象に無作為抽出し、部落差別をはじめとするあらゆる人権問題についての調査を行う。 ○5年ごとに被差別地域における学力・生活等の実態や教育に関する住民の意識(考え・願い等)を把握するための調査を行う。	・第1回関係者会議 6月22日 ・第2回関係者会議 11月21日 ・第3回関係者会議 1月16日 ・第4回関係者会議 2月29日 ・2024年度実施の教育実態調査に向けて、第1回関係者会議では、関西大学社会学部内田教授による話題提供のもと、5年間の関係各校園課の取り組みを振り返り、成果と課題を共通理解した。 ・調査方法を検討するにあたり、内田教授による十里地区関係者の聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえて調査用法及び質問項目を検討を進めている。 ・第2回関係者会議では、調査方法の案を提示し、重点項目及び調査項目設定の方向性について検討した。 ・第3回関係者会議では、実際に質問項目についての検討を行った。 ・第4回関係者会議では、調査項目の最終確認を行い、具体的な調査方法の検討を行った。			

《 1 年間の成果と課題 》

第2回委員会において報告します。

《 「十里地域課題解決のための目標」 に対する取り組みの成果と課題 》